

事業評価書（事前）

	事務事業名	民間事業者の活用を通じた労働移動の円滑な推進
事務事業の概要	(1) 目的	<p>厳しい雇用失業情勢の下、官民あいまった労働力需給調整が重要性を増す中で、政府の支援措置と連携・協力する民間の職業紹介事業者（再就職支援会社）を活用し、労働者の円滑な失業なき労働移動をより実効あるものとするを目的とする。</p>
	(2) 内容	<p>雇用対策法又は高年齢者雇用安定法に基づく再就職援助計画の認定を受けた事業者等が、同計画に基づき、民間の職業紹介事業者を活用した再就職支援のための費用を負担し、在職中に計画対象労働者の再就職を実現した場合に、当該事業者に対して当該再就職支援に要する経費の一部を助成する制度を、労働移動支援助成金及び在職者求職活動支援助成金の一形態として設ける。</p> <p>・ 民間職業紹介事業者への委託費用の 1 / 4（限度額 1 人当たり 30 万円）</p> <p style="text-align: right;">要求額 501 百万円</p>
	(3) 達成目標	<p>再就職援助計画の認定を受けた事業者等が民間職業紹介事業者を活用して在職中の再就職を実現する労働者数、約 1,600 人（平成 13 年 12 月～ 14 年 3 月の支給対象人員）を目標に、離職を余儀なくされた労働者の円滑な労働移動の推進を図る。</p>
評価	(1) 必要性	<p>〔国民や社会のニーズに照らした妥当性〕</p> <p>今後不良債権処理の本格化に伴い大量の離職者が生じることが予想されることから、再就職を促進するための対策を強化する必要がある。</p> <p>こうした中で、離職を余儀なくされる労働者に対する再就職支援について、公共の職業安定機関のみならず民間の職業紹介事業者の活用を促進することは、効果的な失業なき労働移動の実現につながるものであり、国民や社会のニーズに合致しているといえる。</p>
	必要性	<p>〔公益性〕</p> <p>民間の職業紹介事業者を活用した在職中からの再就職支援を通じた失業なき労働移動の実現は、失業による新たな社会的費用の発生を抑えることにつながり、高い公益性を有する。</p> <p>〔官民の役割分担〕</p> <p>深刻化する雇用失業情勢に対応する上で、失業なき労働移動の実現は喫緊の課題であり、第一義的に国が雇用対策として積極的に推進すべきであるが、その効果的な実施に向けて、民間活力も活用していくものである。</p> <p>〔民営化や外部委託の可否〕</p> <p>事業者が労働者の職業の安定のために講ずる措置等に関して行う助成及び相談、その他の援助等の業務の実施について実績があるという観点から、本事業は雇用・能力開発機構及び高年齢者雇用開発協会に行わせることとしている。</p> <p>〔緊要性の有無〕</p> <p>平成 13 年 9 月の完全失業率は 5.3 %（総務省「労働力調査」）となり、比</p>

	<p>較可能な昭和 28 年以降の過去最高水準を更新するなど、近年の厳しい経済状況や雇用失業情勢に鑑み、失業なき労働移動を図るための対策を早急に講ずる必要がある。</p> <p>〔社会経済情勢の変化を受けた廃止、休止の可否〕 昨今の厳しい雇用失業情勢から鑑みて、少なくとも構造改革調整期間中(平成 13 年 12 月～17 年 3 月)は、本事業を継続する必要がある。</p>
(2)有効性	<p>〔これまで達成された効果、今後見込まれる効果〕 今後、本事業が導入されることにより、労働者の在職中からの再就職実現が促進され、構造改革調整期間中(平成 13 年 12 月～17 年 3 月)に約 16,000 人の再就職が見込まれる。</p> <p>〔効果の発現が見込まれる時期〕 本事業は再就職支援会社を活用し、労働者の就職を実現した場合を直接支援するものであり、施策実施直後から効果が見込まれる(平成 13 年 12 月 1 日施行)。</p>
(3)効率性	<p>〔手段の適正性〕 公共職業安定所による再就職支援に加え、民間職業紹介事業者の活用に係る支援策を導入することにより、再就職支援に向けた取組の選択肢が拡大し、適職への速やかな再就職の実現がより可能となる。</p>
(4)その他	
関連事務事業	労働移動支援助成金、在職者求職活動支援助成金
特記事項	<p>〔各種政府決定との関係及び遵守状況〕 「総合雇用対策」(平成 13 年 9 月 20 日、産業構造改革・雇用対策本部決定)の中に「再就職援助計画の対象者について、民間の就職支援会社を活用して再就職支援の取組みを行う事業主に対し助成を行うなど、再就職援助計画制度の一層の活用を図る」ことが、また、「改革先行プログラム」(平成 13 年 10 月 26 日、経済対策閣僚会議決定)の中に「新たに民間の就職支援会社(アウトプレースメント会社)を活用して従業員に再就職支援を行う事業主に対して助成を行う」ことが盛り込まれているところである。</p>
主管課及び関係課	<p>(主管課)職業安定局産業雇用構造調整室 (関係課)職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課</p>